

ちょうどいい、みつけた。



はつかいちし

令和8年4月1日採用

令和7年度廿日市市職員採用試験受験案内

土木 A、土木 B、建築 A、建築 B

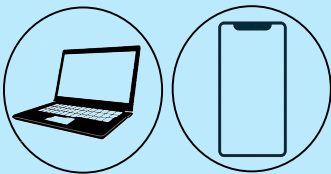
【申込期間】

令和7年9月 1日（月）10時00分

～

令和7年9月30日（火）12時00分

申込
方法



パソコン、スマートフォンから申込み！

採用試験受験申込みはこちらから ➡



※ 受験申込みは、インターネットによる申込みのみとし、上記QRコードからのアクセスのほか、廿日市市ホームページの「エントリー」ボタンからも申込可能です。

1 試験区分・採用予定人数等

試験区分	採用予定人数	職 務 概 要
土木 A	1 人程度	市長事務部局等における総合的な都市整備や、道路、河川、上下水道、港湾などの計画・建設において、土木関係の専門的技術の業務に従事します。
土木 B		
建築 A	1 人程度	市長事務部局等における総合的な都市整備や、公共施設（公共施設・学校など）の建設、開発・建築指導などの業務に従事します。
建築 B		

2 受験資格

次の（１）から（３）までの全ての要件に該当する人が受験できます。

（１）それぞれの試験区分の資格要件に該当する人

試験区分	要 件
土木A 建築A	平成7年4月2日以降に生まれた人（令和8年4月1日現在で30歳以下）
土木B 建築B	次の①から③までの要件のいずれにも該当する人 ①昭和50年4月2日以降に生まれた人（令和8年4月1日現在で50歳以下） ②土木又は建築に関する職務経験（※）が<u>通算3年以上</u>ある人 （土木B⇒土木に関する職務経験、建築B⇒建築に関する職務経験） ③現に廿日市市職員（任期の定めのない職員）でない人 ※職務経験について ・職務経験として通算する期間とは、会社員、公務員、自営業者等として、<u>週35時間以上かつ2年以上継続して就業していた期間</u>が該当します。 ・休職、休業などで休んでいた期間は通算しません。ただし、労働基準法（昭和22年法律第49号）等に基づく産前産後休業や、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号。以下「育児・介護休業法」という。）等に基づき<u>育児休業又は介護休業を取得していた期間</u>は通算します。 ・育児・介護休業法等に基づき事業主が講じる所定労働時間の短縮措置等を利用した期間は通算します。ただし、短縮される前の所定労働時間は週あたり35時間以上であることが必要です。

（２）次のアからウまでのいずれかに該当する人

- ア 日本国籍を有する人
- イ 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）による永住者
- ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）による特別永住者

（３）次のいずれにも該当しない人

- ア 拘禁刑以上（※）の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人（※）令和7年5月31日以前の改正前刑法における禁錮以上の刑を含む。
- イ 廿日市市の職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 試験の日程、場所、合格発表及び試験内容

区 分	試験区分	試験内容	日程（予定）	会場（予定）	合格発表（予定）
第1次試験	全区分	エントリーシート			10月8日（水）
第2次試験	土木A 建築A	職場適応性検査※4、 専門試験、面接試験	10月26日（日）	廿日市市役所	11月上旬
	土木B 建築B	職場適応性検査※4、 面接試験			
第3次試験	全区分	面接試験	11月30日（日）	廿日市市役所	12月上旬

※1 第2次試験及び第3次試験の日程等については、変更する場合がありますので、各試験の案内通知を必ず確認してください。

※2 試験会場への駐車はできません。また、会場付近への路上駐車、近隣商業施設への駐車等は厳禁とし、駐車していることが判明した場合は、受験を認めません。なお、送迎についても、近隣への迷惑となるため、ご遠慮ください。

※3 第1次試験の合格発表は、合格者の受験番号を午後2時から市役所掲示場に掲示するほか、午後2時以降に市ホームページに掲載するとともに、合格者には採用管理システムにより通知します（電話での可否の問合せは受け付けません。）。

※4 職場適応性検査の受検については、第1次試験合格者に対してメールで通知します。

※5 第2次試験受験時に、土木A又は建築Aで受験される方は、最終学歴の成績証明書（在学学生は直近のもの）、土木B又は建築Bで受験される方は、所定の職務経歴書の提出を求めます。職務経歴書の様式は第1次試験合格者に送付します。

別表 出題分野一覧表

科目	試験区分	形式	時間	試験内容
専門試験	土木A	択一式	120分	大学卒業程度の数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、材料・施工
	建築A	択一式	120分	大学卒業程度の数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む。）、建築設備、建築施工

4 申込方法

受験の申込みは、廿日市市ホームページ又は1ページに掲載しているQRコードからアクセスし、画面の指示に従って全ての必要項目を入力の上、受付期間中に送信してください。

※ 申込みにあたっては、廿日市市ホームページ上の「インターネットによる受験申込方法」を必ず参照してください。

※ 原則、郵送や持参による申込みは受付できません。

5 合格から採用まで

(1) この試験に基づく合格者の採用は、原則として令和8年4月1日に行います。

(2) 給料、手当など

ア 初任給（令和7年4月1日現在）は、原則として次のとおりです。

大学新卒者（約232,000円） 短大新卒者（約220,000円） 高校新卒者（約207,000円）

※ 地域手当を含みます。

※ 新卒者でない人は、学校卒業後の職歴等経験年数によって、この額に加算されることがあります。

※ 給料額の改定等により初任給は変更となる場合があります。

イ 上記以外に諸手当として通勤手当、扶養手当、住居手当（市内居住者への加算あり）、期末・勤勉手当などがそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

(3) エントリーシートの記載事項が正しくないことが判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。

6 試験成績の照会

最終合格者を除き、希望者に対しては不合格時点での総合順位をお知らせします。

希望者は、4ページ記載の問合せ先まで連絡してください。

ただし、それぞれの試験の合格発表日以前又は成績照会受付期間終了後の請求はできません。

7 その他

(1) エントリーシート等に記載された個人情報については、採用試験及び採用に関する事務の目的で使用しま

す。また、提出された書類は返却しません。

- (2) 自然災害等により会場の変更、試験の延期、開始時刻の繰下げ等を実施する場合は、採用管理システムにてお知らせします。
- (3) 申込内容等について、携帯電話等の連絡先に問い合わせる場合があります。人事課（０８２９－３０－９１０４）からの着信やメールには応答してください。

参考 日本国籍を有しない職員の担当業務等について

「公権力の行使又は公の意思の形成に参画する公務員については日本国籍を必要とする。」という公務員の基本原則に基づき、廿日市市では、外国籍の職員は、次のような業務に就くことができません。

- (1) 公権力の行使にあたる業務
- ・市民の権利又は自由を一方的に制限することとなる業務
 - ・市民に義務又は負担を一方的に課することとなる業務
 - ・市民に対して強制力をもって執行する業務
- (例) 市民税等の賦課・滞納処分、生活保護の決定など
- (2) 公の意思の形成に参画する職
- 原則として、専決権を有する課長級以上の職

廿日市市職員採用試験については、廿日市市ホームページの職員採用試験のページでもお知らせしています。

問合せ（土日祝日を除く 8 時 3 0 分から 1 7 時 1 5 分まで）

廿日市市 総務部人事課

〒738-8501 広島県廿日市市下平良一丁目 1 1 番 1 号

（廿日市市役所 2 階）

電話（０８２９）３０－９１０４（ダイヤルイン）

廿日市市
ホームページ

